原安第 125 号 平成24年5月8日

佐賀県平和運動センター 議長 宮島 康博 様

原水爆禁止佐賀県協議会 会長 緒方 克陽 様

玄海原発設置反対佐賀県民会議 議長 柴田 久寛 様

社会民主党佐賀県連合 代表 中村 直人 様

佐賀県知事 古川 康

佐賀県知事に対する申し入れに対する回答について

2012年3月12日付けで提出のあった申し入れについて、別紙のとおり回答します。

3月12日付け申し入れへの回答

1. これまでの原発依存を反省し、自然エネルギー中心の社会をめざすための具体的なプログラムを策定するよう政府に求めること。

(答)

国においては、昨年6月にエネルギー・環境会議が設置され、短期・中期・長期からなる革新的エネルギー・環境戦略を、今年の夏までに策定するとされています。

昨年12月に示された国の総合資源エネルギー調査会におけるエネルギー基本計画の見直しの論点では、基本的方向として、

- ① 省エネルギー・節電対策を抜本的に強化すること
- ② 再生可能エネルギーの開発・利用を最大限加速させること
- ③ 天然ガスシフトをはじめ、環境負荷に配慮しながら、化石燃料を有効活用すること
- ④ 原子力発電への依存度をできる限り低減させることが示されています。

現在、国において、安全・安心の確保を大前提としつつ、国民生活や産業活動の安定、エネルギー 安全保障の確保、温暖化対策への貢献などの視点も踏まえ、新たなエネルギーミックスとその実現の ための方策など、新しい我が国のエネルギーのあり方について検討が進められているところであり、 国に対して、早期の提示を求めていきます。

2. 玄海原発の再稼働を認めないこと。

(答)

原子力発電所の運転再開について、国は、「定期検査で停止中の原子力発電所の運転再開については、安全評価を事業者が行い、これを経済産業省原子力安全・保安院が確認し、更にその確認の妥当性を内閣府原子力安全委員会が確認した上で内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣及び原発事故の収束及び再発防止担当大臣が、住民の理解や国民の信頼が得られているかという点も踏まえ、その可否を総合的に判断していくこととしている。」とされています。

九州電力玄海原子力発電所の安全評価(いわゆるストレステスト)については、昨年12月に、2号機のストレステストー次評価の報告書が、九州電力から国に提出され、現在、原子力安全・保安院においてその内容の審査が行われているところです。

現時点においては、先行する大飯発電所3、4号機に関する国や地元自治体の動きを注視しているところであり、玄海原子力発電所の再稼働について、県として言及する段階ではないと考えています。

3. 玄海原発1号機の廃炉を求めること。

(答)

玄海原子力発電所1号機において、予想を超える脆性遷移温度の上昇を示す試験結果が見られたことから、国が昨年11月に設置した、「高経年化技術評価に関する意見聴取会」において、玄海1号機も含めた高経年化プラントの原子炉容器の照射脆化について、専門家から意見を聴取し、検討されているところです。

県としては、この意見聴取会における検討、議論の状況を注視していきたいと考えています。 なお、原子力発電所の運転期間を40年とする等の原子炉等規制法の改正法案が国会に提出されていますが、今後、具体的な規制がどのようになるのか注視しているところです。

4. 県、町として原発問題、電力需給問題、安全・防災などエネルギー政策分野に関する独自の検討委員会を設置すること。

(答)

○原子力発電について

原子力発電所の安全審査に関することについては、専門家に議論をしていただくことも含めて、 国が一元的に行うべきであると考えており、県としては、これまでも、国が責任を持って判断した 結果の説明を受け、国の考え方に対する疑問点等を専門家の方にお尋ねするなどして判断をしてき たところです。

いずれにしても、原子力発電の安全性については、何より、国においてしっかりと責任を持って 判断をしていただくべきものであると考えています。

○原子力防災について

原子力防災については、福島第一原子力発電所における原子力災害を踏まえ、昨年7月に原子力 災害対策に詳しい福島大学・長崎大学等の有識者からなる「原子力防災検討専門家会議」を設置し、 佐賀県独自の原子力防災対策を検討するなどして、本年2月に佐賀県防災会議において佐賀県地域 防災計画を修正したところであり、既にご要望については対応済みだと考えています。

なお、現在、国において原子力災害対策特別措置法の改正法案が国会に提出されており、改正法の成立を受けて、防災指針等の改正がなされる見込みであることから、県として、国・九州電力・関係自治体と十分に協議を行い適切に対応してまいりたいと考えています。

○エネルギー政策について

原子力発電は我が国の基幹電源として電力供給の3割を占めており、国が国策として推進してきたものです。今後の我が国のエネルギー政策のあり方については、国が将来の選択肢とその判断材料となる情報を整理したうえで、国としてビジョンを提示し、国民的議論を経て合意形成を図るべきと考えています。

なお、県では、昨年10月に策定した「佐賀県総合計画2011」において、地域でできる自立 的な電力供給体制の確立と産業の振興を図るため、自然エネルギー・省エネルギーを中心とした「グ リーン・エネルギー社会の実現」を掲げたところです。